

流域連携基金イメージソング

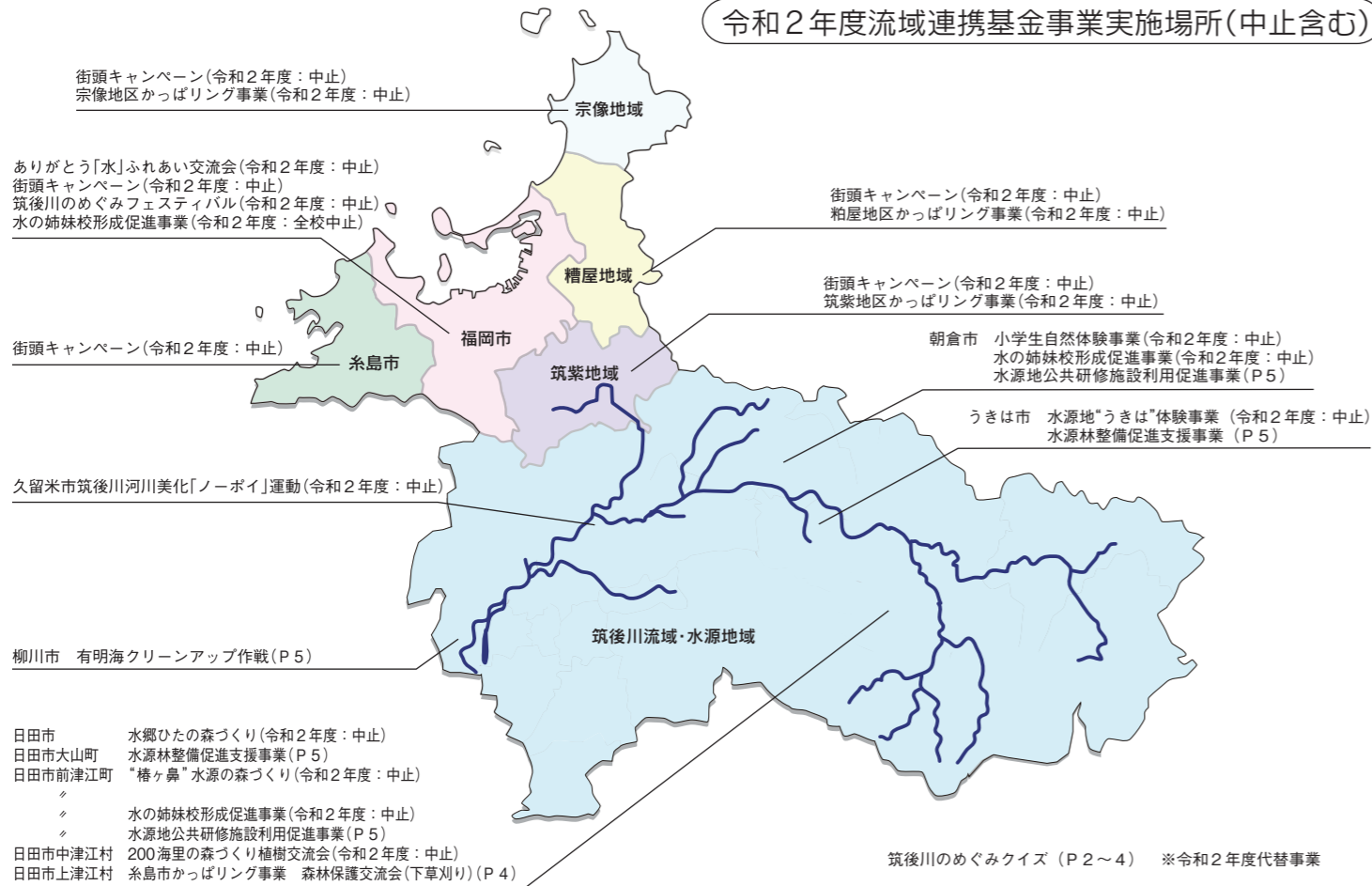
筑後川にて 作詞、作曲、歌/加藤淳也 (シンガーソングライター、ラジオパーソナリティ/那珂川市出身)

- | | |
|---|---|
| <p>1 水面に映る空の青に あなたをかさねてみた
元気でいますか? 変わりはないですか?
今日もどこかで笑ってますか?</p> <p>河川敷から投げた石が 水のうえ走ってく
うまくいなくて ふてくされたりして
人は今日だって育まれる</p> <p>とめどなく とめどなく
流れ続ける中で 守られる景色も そそがれる愛も
全部全部 感謝しよう</p> <p>筑後川がせせらいでる まだ見ぬあなた想ってる
森のめぐみ 海のめぐみ それをつないでる川のめぐみ
人の出会いとよく似てる まだ見ぬ友よ元気でいますか?
そんなふう生きてるから 川の流ればあなたそのもの</p> | <p>2 土手にしゃがんだ筑後の花火 みんなで見上げながら
夜空ハジケタ 誰かさんの記憶
水辺で見つけた少年の笑顔</p> <p>街の灯りが優しくつる 流れをながめながら
虫の鳴き声 季節を越えていく
清らかさゆえに育まれる</p> <p>いつだって いつだって
ゆるやかに優しく 守られる景色も そそがれる愛も
全部全部 感謝しよう</p> <p>筑後川がせせらいでる まだ見ぬあなた想ってる
森のめぐみ 海のめぐみ それをつないでる川のめぐみ
人の出会いとよく似てる まだ見ぬ友よ元気でいますか?
そんなふう生きてるから 川の流ればあなたそのもの</p> <p>筑後川がせせらいでる まだ見ぬあなた想ってる
森のめぐみ 海のめぐみ それをつないでる川のめぐみ
人の出会いとよく似てる まだ見ぬ友よ元気でいますか?
そんなふう生きてるから 川の流ればあなたそのもの
僕そのもの</p> |
|---|---|



※福岡都市圏ホームページ (<https://www.fukuoka-tosiken.jp/>) でダウンロードできます。ぜひお聴きください。

令和2年度流域連携基金事業実施場所(中止含む)



事業組合 構成

福岡地域/福岡市
筑紫地域/筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市
糟屋地域/古賀市・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・久山町・粕屋町
宗像地域/宗像市・福津市
糸島地域/糸島市

編集・発行

福岡都市圏広域行政事業組合
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
TEL 092-733-5004 FAX092-733-5005
[ホームページ] <https://www.fukuoka-tosiken.jp/>

発行/令和3年3月
印刷/株式会社 西日本高速印刷

令和2年度 福岡都市圏広域行政事業組合

流域連携基金事業 実施レポート

交流推進

地域振興
支援

森林保全
支援

環境対策
支援



福岡都市圏の水源ダム 日田市大山ダム「進撃の巨人」キャラクター銅像



流域連携基金キャラクター
「ちっこりん」

福岡都市圏の水道水の約1/3は、
筑後川の水です。

ご挨拶

福岡市・筑紫地域・糟屋地域・宗像地域・糸島市を圏域とする福岡都市圏の17市町で設立した福岡都市圏広域行政事業組合は、圏域に共通する行政課題に対応するため、様々な事業を共同で実施しています。

現在250万を超える人々が暮らしている福岡都市圏は、大きな川がないなど地理的に水資源に恵まれず、私達の生活に欠かせない水道水の約3分の1を筑後川から取水しています。圏域の安定的な水道水の供給は、ひとえに、筑後川流域及び水源地域の住民の皆様のご理解とご協力によって保たれています。

当事業組合では、森林の保全や河川の清掃活動、水の学習等を通じて、福岡都市圏と筑後川流域及び水源地域の住民の皆様と交流・連携し、相互理解を深めることを目的に、「流域連携基金事業」を行っております。

しかしながら、本年度は、予想もしなかった新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威に、人々の生命が脅かされ、社会経済状況が、大きな影響を受ける中、流域連携基金事業においても、「人の交流」を伴う事業をはじめ多くが中止となりました。これからは、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた、新たな連携のあり方が求められています。

福岡都市圏の住民の皆様には、このような変革の時代の中でも、筑後川のめぐみへの感謝を忘れずに、水を大切に使うとともに、次世代を担う子どもや若い世代が今以上に水環境に関心を持って、森や川を守り育てる活動にチャレンジしてほしいと思います。

今後とも、筑後川流域及び水源地域との交流・連携を積極的に進めてまいりますので、皆様方のご理解となお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

福岡都市圏広域行政事業組合
管理者 高島 宗一郎



目次

新型コロナウイルス感染症への対応について……………2P	環境対策支援事業
交流推進事業	環境対策支援補助金交付団体……………5P
筑後川のめぐみクイズ……………2～4P	災害見舞金……………6P
かっぱリング事業……………4P	流域連携基金審議会……………6P
有明海クリーンアップ作戦……………5P	流域連携基金イメージソング「筑後川にて」……裏表紙
森林保全支援事業	令和2年度流域連携基金事業実施場所（中止含む）裏表紙
水源林整備促進支援事業……………5P	
地域振興支援事業	
水源地公共研修施設利用促進事業……………5P	

新型コロナウイルス感染症への対応について

福岡都市圏広域行政事業組合では、下記事業の開催に向けて準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、人の交流を伴う事業については中止とさせていただきます。当組合の催しを楽しみにしていただいていた皆さまに、深くお詫びを申し上げます。何卒、ご理解とご了承賜りますようお願いいたします。

なお、今年度中止した事業に代わり、人の交流を伴わない形での交流推進を目指し、「筑後川のめぐみクイズ（2P～参照）」を実施しました。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した事業一覧

福岡都市圏「水」キャンペーン（街頭キャンペーン、ありがとう「水」ふれあい交流会）、小学生自然体験事業、筑後川のめぐみフェスティバル、水源地うきは体験事業、水郷ひたの森づくり、200海里的森づくり、「樁ヶ鼻」水源の森づくり事業、大山ダム上下流交流事業、かっぱリング事業（筑紫地域、糟屋地域、宗像地域）、水の姉妹校形成促進事業

令和2年度代替事業

筑後川のめぐみクイズ

●実施期間／令和2年10月5日（月）～11月20日（金）



《クイズ特設ホームページ》※応募受付は終了しています。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった事業の代わりに、筑後川のめぐみを啓発し、筑後川流域及び水源地の魅力を発信する「筑後川のめぐみクイズ」を実施しました。筑後川のめぐみクイズの特設ホームページで、福岡都市圏在住者を対象に、福岡都市圏の水事情や、筑後川流域及び水源地にまつわるクイズ（全8問）を出題し、正解者の中から抽選で550名に筑後川流域及び水源地の特産品等をプレゼントしました。

【実際に出題されたクイズ（抜粋）】※A～Cの三択問題

問題：福岡都市圏の水源地となっている筑後川流域のダムは4箇所ありますが、江川ダム、寺内ダム、合所ダムとあと1つは？
A 大山ダム B 五ヶ山ダム C 鳴淵ダム
（正解：A大山ダム）

問題：福岡都市圏の水源地の1つである合所ダムの上流にあり、平成11年に「日本棚田百選」に選ばれた棚田の名前は？
A つづら棚田 B 竹の棚田 C 白米の千枚田
（正解：Aつづら棚田）



つづら棚田

クイズの賞品（例）



原鶴温泉で使える旅行券



うきはの棚田米とレトルトのフルーツカレーセット



久留米市城島町の日本酒と久留米織ハンカチのセット



日田杉で作った日田下駄



柳川藩主立花邸「御花」スイートルームペア宿泊券

2 ポスターの掲示

福岡都市圏17市町及び関係団体の庁舎や関連施設内に掲示しました。



啓発ポスター

3 ホームページやSNSを用いた広報

組合や福岡都市圏17市町等のホームページやSNS (Facebook、Twitterなど) に記事を掲載しました。



掲載例：福岡市ホームページ（左）、福岡市公報戦略室 Twitter（右）

かっぱリング事業（糸島市） 森林保護交流会（下草刈り）

- 実施日／令和2年10月21日（水）
- 実施場所／大分県日田市上津江町（上津江フィッシングパーク）
- 参加者／日田市上津江町2名、福岡県糸島市5名、福岡都市圏広域行政事業組合2名 合計9名

担当者の声

糸島市上下水道部水道課
河原 有佑 さん



日田市及び糸島市の子もたちとともに日田市上津江で植樹を行って以降、毎年森林保護交流会を開催していましたが、今年も無事に実施することができました。

本来は日田市と糸島市の子もたちとの交流を行う予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で今年は中止とさせていただきます。しかしながら、森林保護交流会は、日田市上津江振興局及び福岡都市圏広域行政事業組合の職員とともに、感染対策をしながら、第19回糸島市・日田市上津江町「もり」の交流会で子どもたちと植樹したエリアを中心に草刈りを行いました。

今年は不測の事態となりましたが、今回の事業を通して上津江と糸島の繋がりを断ち切ることなく地域間交流を図ることができ、有意義なものとなったと思います。

最後に、参加者の皆様、ご協力いただいた皆様から感謝申し上げます。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施しているうみ・もりの交流会を中止し、令和2年10月21日（水）に森林保護交流会のみ実施しました。



森林保護交流会では、日田市上津江振興局及び福岡都市圏広域行政事業組合の職員とともに、第19回糸島市・日田市上津江町「もり」の交流会で子どもたちと植樹したエリアを中心に草刈りを行いました。



作業前は雑草が生い茂っていましたが、約3時間の作業でとてもきれいになり、交流会で植えた苗木の生育環境が改善しました。

応募状況

1 応募通数：2,136通（当選者数：550人）

2 応募者からの感想等

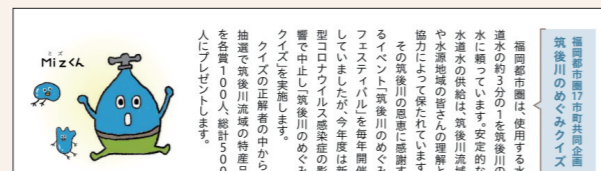
- 水の大切さを痛感しました。これからは筑後川に感謝して水を大切にしようと思いました。
- 今回のクイズで初めて「御花」や「日田下駄」の存在を知りました。実際に水源地や流域を訪れて、その魅力を実感してみたいです。
- 子どもと一緒にクイズに取り組みました。福岡の水事情や、筑後川流域・水源地との関係など、とてもいい勉強になりました。

広報状況

1 広報誌への掲載

福岡都市圏17市町及び関係団体の広報誌に記事を掲載しました。

（掲載例）



「広報いとしま」11月1日号



「広報大野城」11月1日号

「かっぱリング」とは？

福岡市を除く福岡都市圏の地域を4つの地域（筑紫地域、糟屋地域、宗像地域、糸島市）に分け、文化やスポーツ、水源地域での植樹などを通じて、筑後川流域と福岡都市圏の地域又は自治体単位で行う住民同士の交流事業（福岡都市圏筑後川流域交流推進事業）を「かっぱリング」と呼んでいます。



「かっぱリング」の由来

「かっぱ」で代表される筑後川と交流の輪（リング）を広げ、筑後川流域と福岡都市圏市町の「カップリング」（2つのものの組合せ）を進めるという意味を込めて「かっぱリング」と名付けました。

※筑紫地域、糟屋地域、宗像地域のかっぱリング事業については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

交流推進事業 有明海クリーンアップ作戦

- 実施日／令和2年8月24日(月)
- 実施場所／柳川市久間田漁港
- 事業主催／国土交通省九州地方整備局
- 参加者／福岡都市圏職員30名

有明海にそそぐ筑後川河口で行われた「有明海クリーンアップ作戦」は、有明海を美しい海に戻そうと、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の有明海沿岸4県が一つになって実施している一斉清掃活動です。福岡都市圏からは、圏内各市町及び関係団体の職員30名が参加し、柳川市の久間田漁港にて地元の漁協関係者の方々や、国・県職員などの関係団体の皆さまと清掃活動を行いました。



森林保全支援事業 水源林整備促進支援事業

福岡都市圏共通の水源ダムである大山ダム(日田市)、合所ダム(うきは市)の地元自治体と共同で、ダム集水区域内の水源林保全を行いました。日田市、うきは市と共に間伐等を行いました。



地域振興支援事業 水源地公共研修施設利用促進事業

福岡都市圏在住者で構成される3名以上のグループが、筑後川の水源地にある下記対象施設を利用する際に、その利用額を助成することで、水源地の振興や活性化につなげる事業で、毎年多くの方が当該制度を利用しています。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、令和2年7月豪雨の影響により、例年より少ない利用状況となりました。
○対象施設・・・たかき清流館、スノーピーク奥日田キャンプフィールド

環境対策支援補助金交付団体

筑後川流域(有明海を含む)において、環境保全活動を行う非営利活動団体(19団体)に対して、環境支援対策補助金として活動費の助成を行いました。

地域	協賛自治体等	補助団体名	補助活動名(活動場所等)
福岡都市圏	福岡都市圏各市町	福岡市水源林ボランティアの会	筑後川上流域の水源林保全活動と水源地域住民との交流活動
		NPO法人 はかた夢松原の会	新流域交流連携事業2020
		地球お守り隊	地球を守る森林保全プロジェクト
筑後川流域	筑後川河川事務所	筑後川まるごと博物館運営委員会	高良川子ども自然と環境体験活動
		エコアクト筑後川	筑後川エコアクトプログラム2020「みらいのために水と森を知ろう」
		里山保全の会 東峰村フラワーズ	里山保全活動における環境教育のための映像作成
		特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部	筑後川・矢部川流域「森・里づくり交流会」
有明海	佐賀県	NPO法人 有明海ぐるりんネット	森と川の資源と魅力を東よか干潟ビジターセンターへ結ぶ活動
水源地域	朝倉市	安川地区 小石原川を美しくする会	小石原川及び野鳥川の除草作業
		甘木町「小石原川を守る会」	小石原川の高水敷の芝刈り・除草作業
		秋月ふるさと倶楽部	小石原川清掃作業(安川地区)及び眼鏡橋草刈り作業(秋月地区)
		グリーンウェイブ 朝倉水源の森実行委員会	第9回グリーンウェイブ朝倉水源の森劇り
		堀川の環境を守る会	第13回堀川クリーンアップ活動及び年間を通じた堀川用水清掃活動
		小石原川ダム江川残存地区 下戸河内ダム対策協議会	水をつなぐ地域交流会in下戸河内
合所ダム	うきは市	うきは市林業研究グループ	うきはの森と親しむ日
		つづら棚田を守る会	棚田の保全活動
		巨瀬川を守る会	巨瀬川を美しくする活動
		うきは市「都市と山村交流」プロジェクト協議会	棚田の保全活動を通じた都市住民との交流事業
		うきは市癒しの旅先案内人協会	森林セラピーロードを活用した森林環境教育活動と森林保全活動

※一部団体について、事業中止や内容変更あり。



活動の様子(昨年分を含む)

災害見舞金

「福岡都市圏流域連携基金による災害見舞金支給要綱」に基づき、令和2年7月豪雨で大きな被害を受け、災害救助法の適用及び激甚災害の指定を受けた筑後川水源地域及び流域の市町村(下記)に対して、同年8月に災害見舞金をお渡ししました。
[福岡県]久留米市、八女市[大分県]玖珠町、九重町、日田市[熊本県]小国町、南小国町

流域連携基金審議会

基金で実施する事項に関し、透明性及び公平性を図るため審議会を設置しています。

令和2年度審議会開催状況

回	開催日時	議題	内容
第1回	令和2年5月27日 ※書面開催	議題1 議題2 報告	令和2年度流域連携基金事業の実施について 令和2年度環境対策支援補助金(案)について 令和元年度水源林整備促進支援事業の実施状況について
第2回	令和2年12月12日	議題1 議題2 報告	令和3年度流域連携基金事業(案)について 令和3年度流域連携基金事業の実施体制(案)について 令和2年度流域連携基金事業の実施状況について

審議会委員

区分	氏名	所属・役職	任期
会長	山下 三平	九州産業大学 建築都市工学部 教授	令和2年9月1日から 令和4年8月31日まで
副会長	相模 裕一	西南学院大学 経済学部 教授	
委員	笠原 玉青	九州大学大学院 農学研究院 准教授	
委員	臼杵 昭子	公益財団法人 那珂川市教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長	
委員	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事	

福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例

平成16年11月8日 条例第3号

- (設置) 第1条 福岡都市圏共通の水源地域及び流域に対して、交流推進事業や森林保全、環境対策、地域振興等の支援事業を行って連携を図るとともに、もって相互理解を深めるため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金(以下「基金」という。)を設置する。
- (積立て) 第2条 基金として積み立てる額は、歳出予算をもって定める額とする。
- (管理) 第3条 基金に属する現金は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第7項の規定により保管するほか、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。
- (運用益金の処理) 第4条 基金の運用から生じる収益は、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携事業特別会計歳入歳出予算に計上し、福岡都市圏共通の水源地域及び流域に対して、交流推進事業や森林保全、環境対策、地域振興等を図るために必要な費用に充てるものとする。
2 前項の規定により必要な費用に充て、なお、剰余金があるときは、当該剰余金は、基金に積み立てるものとする。
- (繰替運用) 第5条 管理者は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法及び期間を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。
- (処分) 第6条 管理者は、基金の設置目的を達成するため必要があると認めるときは、これを処分することができる。
- (委任) 第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、管理者が定める。
- 附 則 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例施行規則

平成17年3月22日 規則第7号

- (趣旨) 第1条 この規則は、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例(平成16年福岡都市圏広域行政事業組合条例第3号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。
- (対象地域等) 第2条 基金で実施する事業の対象地域は、福岡都市圏共通の水源地域及びその流域(有明海を含む。)とし、基金で実施する事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。
(1) 水源地域及び流域との文化、スポーツ、植樹祭等の交流推進事業
(2) 水源地域の育林、造林、その他荒廃林対策等への支援を行う森林保全事業
(3) 福岡都市圏地域住民の総合学習及び生涯学習の場として、公共的な研修施設等の利用又は活用を支援する地域振興支援事業
(4) 森林の育成及び保全に関する活動等による環境保全への支援を行う環境対策支援事業
(5) 前各号に掲げるもののほか、その他支援が適当と認められる事業
- (運営委員会及び審議会) 第3条 基金で実施する事項に関し、事業の選定及び事業の内容、計画等を審議するため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。
2 基金で実施する事項に関し、透明性及び公平性を図るため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金審議会(以下「審議会」という。)を設置する。
3 審議会は、運営委員会で審議した事項に関し審査を行う。
4 運営委員会及び審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
- (規定外の事項) 第4条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、福岡都市圏広域行政事業組合管理者が定める。
- 附 則 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則 この規則は、平成27年4月1日から施行する。